

作成日 2020/04/08
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	フラッシュリー α
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M200408

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分3
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(視覚器 全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(視覚器 中枢神経系)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H226 引火性液体及び蒸気 H302 飲み込むと有害 H319 強い眼刺激 H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H371 視覚器、全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による視覚器、中枢神経系の障害のおそれ H402 水生生物に有害
注意書き 安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202) 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 容器を接地すること。アースをとること。(P240) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)
 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
 口をすすぐこと。(P330)
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
カルナウワックス	非公開	不明	不明	不明	8015-86-9
シリコンオイル	非公開	不明	不明	不明	不明
非イオン界面活性剤	非公開	不明	不明	不明	不明
陽イオン界面活性剤	非公開	不明	不明	不明	不明
メタノール	7.0%	CH3OH	(2)-201	既存	67-56-1
イソプロピルアルコール	0.5%	CH3CH(OH)CH3	(2)-207	既存	67-63-0
フッ素系樹脂	非公開	不明	不明	不明	不明
有機酸(フラッシュリー α 用)	微量	不明	不明	不明	不明
防腐剤	微量	不明	不明	不明	不明
水	残量	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合	使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
眼に入った場合	目を擦らず直ちに清浄な水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
飲み込んだ場合	水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水又は牛乳を飲ませ、無理に吐かせないで直ちに医師の診断を受けること。被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
5. 火災時の措置 消火剤	粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水 初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。 大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
特有の消火方法	火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
環境に対する注意事項	流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。 漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策
取扱いは換気のよい場所で行うこと。
作業場の換気を十分行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
屋外での取り扱いは、できるだけ風上から作業すること。
取扱いの都度、容器を密閉すること。
眼、皮膚、衣類に付けないこと。
保護手袋及び保護眼鏡を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。－禁煙
火気厳禁

局所排気・全体換気 取扱う場合は、屋外または全体換気の設備のある場所で取扱う。

安全取扱注意事項 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

保管

適切な保管条件 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。
施錠して保管すること。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。
冷却すると凝固するので、冬季には温度降下に注意する。

安全な容器包装材料 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。
他の容器に移し替えて保管しないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m3)	TWA 200 ppm, STEL 400 ppm
メタノール	200ppm	200ppm(260mg/m3)(皮)	TWA 200 ppm, STEL 250 ppm (Skin)
カルナウワックス	未設定	未設定	未設定

設備対策 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具
呼吸器の保護具 必要に応じて保護マスクを使用する。
手の保護具 保護手袋を使用する。
眼の保護具 保護眼鏡を使用する。
皮膚及び身体の保護具 必要に応じて保護衣を使用する。

9. 物理的及び化学的性質
外観

物理的状态 液体
形状 液体
色 褐色

臭い		原料臭
臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		5.6(代表値)
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		55-60°C(セタ密閉式)
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限	データなし
	上限	データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		0.99(代表値)(25°C)
溶解度		水に分散する。
n-オクタノール／水分分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		通常の条件で安定。
危険有害反応可能性		強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件		現在のところ有用な情報なし。
混触危険物質		ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物		現在のところ有用な情報なし。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が1540.85281mg/kgのため区分4に該当。
	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が33751.0714286ppmのため区分5に該当。

	<p>JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分外に変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p> <p>(粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。</p>
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	<p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p>
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	<p>10×(眼区分1+皮膚区分1)+眼区分2A+眼区分2の成分合計が10.23%のため、区分2Aに該当。</p>
呼吸器感作性又は皮膚感作性	<p>(呼吸器感作性) データ不足のため分類できない。</p> <p>(皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p>
生殖細胞変異原性	<p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p>
発がん性	<p>データ不足のため分類できない。</p>
生殖毒性	<p>(生殖毒性) 区分1Bの成分が7%のため、区分1Bに該当。 ※区分2は0.5%含まれる。</p> <p>(生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>区分1(視覚器)の成分が7%のため、区分2(視覚器)に該当。 区分1(全身毒性)の成分が7%のため、区分2(全身毒性)に該当。 区分1(中枢神経系)の成分が7%のため、区分2(中枢神経系)に該当。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>区分1(視覚器)の成分が7%のため、区分2(視覚器)に該当。 区分1(中枢神経系)の成分が7%のため、区分2(中枢神経系)に該当。</p>
吸引性呼吸器有害性	<p>動粘性率が不明のため、分類できないに該当。</p>
12. 環境影響情報	
水生環境有害性(急性)	<p>(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が58.5%のため、区分3に該当。</p>
水生環境有害性(長期間)	<p>(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が18%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p>
オゾン層への有害性	<p>データ不足のため分類できない。</p>

13. 廃棄上の注意
 残余廃棄物

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
 国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1993
Proper Shipping Name	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
Class	3
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	Not applicable

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1993
Proper Shipping Name	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
Class	3
Packing Group	III

国内規制

陸上規制	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1993
品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
クラス	3
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1993
品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
クラス	3
等級	III

緊急時応急措置指針番号

127

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) プロピルアルコール(政令番号:494)(5%未満) メタノール(政令番号:560)(1%-10%)
消防法	第4類 引火性液体 第二石油類(水溶性)
大気汚染防止法	特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。